

信州大学医学部附属病院外来処方せんに おける疑義照会の実態

全田 浩 跡部 治 大倉輝明 太田 伸
三沢多津子 村田仁美 坪田ひとみ
信州大学医学部附属病院薬剤部

Details of Inquiries about Prescriptions for Outer Patients in Shinshu University Hospital

Hiroshi ZENDA, Osamu ATOBE, Teruaki OHKURA, Shin OHTA
Tazuko MISAWA, Hitomi MURATA and Hitomi TSUBOTA
Department of Pharmacy, Shinshu University Hospital

はじめに

調剤業務は、医師から発行される処方せんに基づいて行われる。この時、その情報が不足、あるいは間違っていると思われる場合は、その旨、医師に照会することが薬剤師の義務として課せられている。近年、その件数が多いように思われることから、その実態を調査した。処方医各位におかれては、正しい処方せん発行のための参考資料としていただきたい。

調査対象

1988年10月1日から1ヵ月間の外来処方せん発行状況は、院内処方せん14,580枚、このうち内科系診療科からのものは9,085枚、外科系診療科からのものは5,495枚であった。さらに院外処方せんは1,405枚であった。本調査では、院内処方せん14,580枚について、疑義照会の対象となった項目を分類し、その件数を求めた。また実際には照会していないが、医師名の記載等が医師法施行規則で、定められた形式にそっていない処方せん、食前、食後などの詳細な服用指示が記載されていない処方せん等についても、院外処方せんとしては不備(院外薬局では服薬指導のため、またそれによる服薬指導料加算のため、詳細な服用方法の指示が必要)となることから、不備に該当する処方せんの枚数もあわせて調べた。

結 果

1 疑義照会の対照となった項目は ①薬品の規

格・単位の記載不備(処方例1) ②薬品名(略号)に関する確認(処方例2) ③薬品の服用量あるいは使用量の記載もれ(処方例3) ④服用方法(1日量をどの様に分けるか)の記載もれ(詳細な服用指示についての照会を含まない)(処方例4) ⑤投与日数の記載もれ ⑥患者名、医師名の記載もれ ⑦均等分割できない1日量の分け方(処方例5) ⑧処方せんに書き落とした薬を追加処方したもの ⑨長期投与が認められていない薬品を長期にわたり処方してあるもの ⑩処方内容の確認(量の確認など)(処方例7) ⑪外用薬の使用法の確認(処方例8)に分類された(表1)。

2 疑義照会総数は1,053件で、処方せん100枚に対して7.2件であった(表1)。

3 その項目の比率は、薬品の規格・単位の記載不備26.6%、薬品名に関する確認15.2%、服用量、使用量の記載もれ12.2%、服用方法の記載もれ12.4%、投与日数の記載もれ11.7%、その他の順であった(図1)。

4 疑義照会の多かった5項目について、内科系診療科と外科系診療科で比較すると、規格・単位の記載不備および薬品名の確認に関しては両者にほとんど差はなかったが、用量の記載もれについては外科系診療科が、服用方法および投与日数に関する記載もれは内科系診療科に多く、特に14日分の書き落としが多かった(図2)。

5 院外処方せんとして不備のものは10,028枚

表1 疑義照会項目とその件数

	規格単位	薬品名	用量	服用方法	投与日数	患者名 患 医 師 名	不 均 等 割 分
内科系 件	171	100	77	98	103	32	31
診療科 %	24.9	14.6	11.2	14.3	15.0	4.7	4.5
外科系 件	107	62	62	33	20	41	16
診療科 %	29.1	16.9	16.9	9.0	5.4	11.2	4.4
全科 件	278	162	139	131	132	73	47
%	26.6	15.3	13.2	12.4	11.2	6.9	4.5

	処方 追 加	長期投与 不可 能	処方内容 の 確 認	使用法	計	処方せん の 枚 数	処方せん100 枚に対する 件数
内科系 件	27	32	10	5	686	9,085	7.6
診療科 %	3.9	4.7	1.5	0.7	100		
外科系 件	11	4	4	7	367	5,495	6.7
診療科 %	3.0	1.1	1.1	1.9	100		
全科 件	38	36	14	12	1,053	14,580	7.2
%	3.6	3.4	1.3	1.1	100		

調査期間：1988年10月（1ヵ月分）

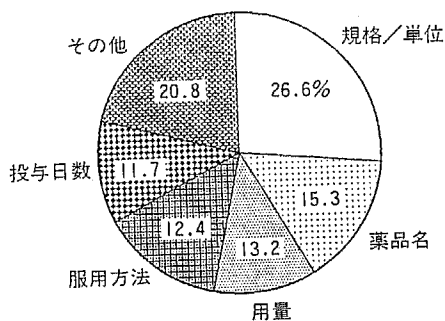


図1 疑義照会項目の比率

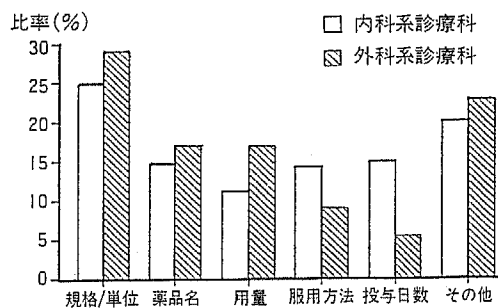


図2 内科系および外科系診療科における疑義照会項目の比較

表2 院外処方せんとしての不備処方せん枚数

	処方せん枚数	院外処方せんとしての不備処方せん枚数	比率 (%)	詳細な服用法の記載なしの処方せん枚数	比率 (%)
内科系診療科	9,085	6,459	71.1	6,286	69.2
外科系診療科	5,495	3,569	64.9	3,419	62.2
全科	14,580	10,028	68.8	9,705	66.6

(68.8%)であり、このうち詳細な服用の記載のない処方せん(処方例9)は9,705枚(66.6%)とかなりの数であった(表2)。院外処方せんとしての不備は保険診療上問題となることが多いので、充分な注意が必要であろう。

処方例1 薬品の規格・単位の記載不備

[*注意事項および参考]

RP. ①デパス 3 T 3 × 14TD

↓

RP. ①デパス(0.5) 3 T 3 × 14TD

[*デパスは1錠中0.5mgと1mgのものがある]

RP. ②ノイキノン 3 T

ヘルベッサー(100) 3 T

シグマート 3 T

ロコルナール(100) 3 T 3 × N 14TD

↓

RP. ②ノイキノン 3 T

ヘルベッサー(30) 3 T

シグマート 3 T

ロコルナール(100) 3 T 3 × N 14TD

[*ヘルベッサーは1錠中30mgと60mgのものがあり、本院では30mgが採用されている]

処方例2 薬品名に関する確認

RP. ホーリンV 1 T 1 × 5 TD

↓

RP. エストリール錠 1 T 1 × 5 TD

[*同一成分であるが、本院に採用されているのはエストリール錠]

処方例3 薬品の服用量あるいは使用量の記載もれ

RP. メチコパール(500)

アリナミンF(25) 3 × 14TD

↓

RP. メチコパール(500) 3 T

アリナミンF(25) 3 T 3 × 14TD

[*服用量の記載がない]

処方例4 服用方法の記載もれ

RP. マーズレンS 2.0

カマ 1.2 14TD

↓

RP. マーズレンS 2.0

カマ 1.2 3 × N 14TD

[*服用方法の記載が必要。ただし、院内で調剤する場合に限り、事前に服薬指示がなされている

ものとして3 × でも可としている]

処方例5 均等分割でない1日量の分け方

RP. メイラックス(1) 1 T

ハイゼット(50) 2 T 2 × アサ, ユウ

↓

14TD

RP. メイラックス(1) 1 T(0, 1)

ハイゼット(50) 2 T 2 × アサ, ユウ

14TD

[*均等分割でない場合は分け方の指示が必要]

処方例6 長期投与不可

RP. ①ナウゼリン 3 T

コランテル 3.0 3 × N 28TD

↓

RP. ①ナウゼリン 3 T 3 × N 14TD

②コランテル 3.0 3 × N 28TD

[*ナウゼリンは長期投与が認められていない]

処方例7 処方内容の確認

RP. ハルシオン 3 T 1 × vds 14TD

[*通常の使用量を上まわる量についての確認]

処方例8 外用薬の使用法

RP. コリマイC 5ml

[*使用法について、事前に指示がなされていることを前提として照会はしていない。しかし指示がなされておらず、患者から質問があった場合は診療科に連絡をとる]

処方例9 詳細な服用方法の指示(院外処方せんとして)

RP. ダイアモックス 2 T

アスバラK 2 T 2 × 14TD

↓

RP. ダイアモックス 2 T

アスバラK 2 T 2 × 朝, 昼, N

14TD

[*用法“2 ×”は、本院では服薬指示が事前になされているものとして、照会の対象としていない。しかし院外薬局では服薬指導のため、詳細な服用方法の指示が必要である]

要 約

信州大学医学部附属病院外来処方せん1カ月分につき、記載内容の不備に関し、薬剤部から各診療科へ疑義照会した項目および件数について調査した。その結果記載内容が不十分で照会の対象となったものが、処方せん100枚に対して7.2件あった。また院外処方せん

用として保険診療上不備なものは68.8%あり、のうち大部分は、詳細な服用方法の記載のない処方せん(66.6%)であった。正しい薬物療法が施されるためには、正しい処方せんの記載が不可欠であり、信州大学病院が地域の指導的教育機関として位置づけられて

いることより、特にこれからの若い医師諸兄に、処方せん発行医として、正しい処方せん記載への自覚を期待したい。

(1. 6. 15 受稿)